

## 一般競争入札公告

沖縄県立北谷高等学校の「塵芥収集業務委託」について、地方自治法第 234 条の規定により、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 3 月 7 日

沖縄県立北谷高等学校長

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名 沖縄県立北谷高等学校塵芥収集業務委託契約
- (2) 業務内容 契約書、仕様書及び入札説明書による
- (3) 契約期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（12 ヶ月）
- (4) 業務場所 沖縄県立北谷高等学校

### 2 一般競争入札参加資格要件

次の要件を全て満たす者であること

- (1) 北谷町から一般廃棄物の収集運搬について許可を受けた法人であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 県税（法人事業税）、消費税及び地方消費税について滞納がないこと。
- (4) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。
- (5) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- (6) 労働関係法令を遵守しており、労働関係法令により、労働行政機関から指導・勧告を受けていない者。
- (7) 沖縄県物品調達等における暴力団の排除に関する協議書に基づく排除措置を受けていない者。

### 3 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格確認申込申請日から入札日の間において、沖縄県の指名停止及び指名除外措置を受けた者。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の適用を受けた者を除く）
- (3) 次の各号に該当する者。
  - ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下暴力団等反社会勢力という）。
  - イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。
  - ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる。

#### 4 入札説明書及び仕様書の入手方法

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間  
この公告の日から令和7年3月19日（水）午後4時まで
- (2) 沖縄県教育委員会ホームページよりダウンロードすること。  
ただし、仕様書等は、次の5に示すとおり北谷高校事務室にて直接配布も可能。  
直接配布を希望する場合には、事前に連絡すること。

#### 5 関係資料の配付及び現場確認

- (1) 資料の種類  
仕様書
- (2) 配布及び現場確認の期間及び場所  
配布・現場確認期間：この公告の日から令和7年3月19日（水）午後4時まで  
（土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）  
配布方法：会社名・氏名を確認（名刺など）のうえ直接配布する  
配布場所：沖縄県立北谷高等学校 事務室 TEL 098-936-1010  
※現場確認を希望する場合は、事前に連絡すること。

#### 6 入札執行の場所及び日時

- (1) 日時 令和7年4月1日（火）午前10時
- (2) 場所 沖縄県立北谷高等学校 管理棟1階 小会議室2

#### 7 入札保証金に関する事項

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第100条の定めるところにより、見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の入札保証金を納めなければならない。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書（原本）を提出する場合。
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合。

#### 8 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) その他詳細については、別紙入札説明書による

## 9 その他の事項

- (1) この入札は、令和7年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力が生じるものとし、県議会において当初予算が否決された場合には契約を締結しないものとする。
- (2) 入札書は、4の入札執行の場所及び日時を参考に入札会場へ直接持参すること。FAXや電報及び電送による入札は認めない。
- (3) 入札や契約の手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。

## 10 契約事務を担当する組織の名称、所在地等

沖縄県立北谷高等学校 電話番号 098-936-1010 FAX番号 098-936-1426  
〒904-0103 沖縄県中頭郡北谷町字桑江 414 番地

## 11 質疑について

仕様書等に関する質問がある場合は、別紙質疑応答書により、令和7年3月14日(金)午後4時までにFAX(098-936-1426)にて提出すること。